

茂教美第 64 号
令和5年12月8日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 細谷 菜穂子 様

茂原市教育委員会教育長 内田 達也

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和5年2月20日 付け茂監第171号)

教育部	美術館・郷土資料館
監 査 結 果	
<ul style="list-style-type: none">・生涯学習施設については、より多くの人に利用してもらえるよう、時代や生活スタイルの変化を的確に捉え、利用状況や市民ニーズを把握しながら更なる利便性の向上に努められたい。また、従来の利用形態や規則等にとらわれることなく、場合によっては見直しも視野に柔軟な対応を図りながら利用率の向上についても鋭意取り組まれない。(生涯学習施設共通 対象課：公民館、美術館・郷土資料館、東部台文化会館、市民体育館)・ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中で、新しい生活スタイルに応じた事業実施が必要であることから、新しい生活スタイルとは何かを明確にしたうえで各施設間の連携を図りながら様々な対応方法を検討し、より進んだ生涯にわたる学習機会の提供に取り組まれない。(生涯学習施設共通 対象課：公民館、美術館・郷土資料館、東部台文化会館、市民体育館)・市立美術館については、県内に数少ない貴重な施設であることから、本市を訪れるきっかけとなるよう様々な工夫を凝らすとともに、繰り返し訪れてもらえるよう来館者の満足度向上に向け鋭意取り組まれない。・収蔵している文化財や民具については、子どもたちの郷土に対する理解を深めるため、学校への貸与等による活用を検討されたい。	

措 置 内 容

・利用率の向上につなげる取り組みの一つである展覧会の映像配信については、今年度より、各共催団体の展示についても実施しているほか、新たにロビーに設置したモニターにて過去の映像をリピート再生しており、映像配信自体の PR と共に当館へのリピーター確保につなげていく。

多目的利用としては、今年度はロビーコンサートとお茶会のイベントを美術企画展の開催期間中に実施予定である。また、利便性の向上のため、桜まつり期間のイベント開催時の開館時間延長についても、今後試行的に実施する予定である。

・新しい生活スタイルに応じた事業として、美術収蔵品については資料のデジタル化が完了し、国立アトリサーチセンターが無料で行っている「全国美術館収蔵品サーチ」に、収蔵品の全データを提供済みである。令和 6 年 3 月末から一般公開の予定であり、生涯学習の機会の一つとして、美術収蔵品についてのデジタル情報提供が実現できる見込みである。

・本市を訪れるきっかけとなる取り組みとしては、今年度は 2 月から開催予定の美術企画展「鳩川誠一展」がある。「千葉県誕生 150 周年記念事業」の一環として実施するので、県の団体旅行造成支援事業に参加希望の旅行会社から当館企画展を観覧したいとの連絡が入ってきている。

また、来館者の満足度向上に向けた取り組みの一つとして、今年度は、小学校 6 年生までの子どもたちの自由な作品を発表する機会として「もばら子どもギャラリー」を初開催し、若い世代の方々へのアピールにつながったと考えている。

・市内小中学校への郷土資料の貸出しについては、教職員の研修や出前講座の開催時を利用して推奨している。最近では、小学校の「中堅教諭等資質向上研修」において、当館での現場研修を希望する方がおり、その中で郷土資料の収蔵庫を見学してもらったところ、資料の貸出しについて希望があった。今後は、各学校の担当教員に、直接郷土資料を見学できる機会を設けることなどにより、更なる活用につなげていきたい。